

## 【パートナーシップ構築宣言】

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### （個別項目）

##### a. 企業間の連携

オープンイノベーションを活用した新規サービスの創出に取り組む。

##### b. IT 実装支援

データの相互利用を推進し、お客様の利便性向上や業務効率化に貢献します。データ共有のためのプラットフォームやガイドラインの整備を行う。

##### c. 専門人材マッチング

取引先とのコラボレーションを通じて、従業員の研修やスキルアッププログラムを提供する。

##### d. グリーン化の取り組み

取引先の持続可能な調達やエコフレンドリーな製品提供に対して支援を行う。

##### e. 健康経営に関する取組

心の健康にも配慮し、ストレス管理やメンタルヘルスのサポートを行います。従業員向けのカウンセリングサービスやストレス解消のためのプログラムを提供し、働きやすい環境づくりを支援します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ①価格決定方法

取引対価の決定においては、下請事業者との協議に応じ、適正な利益を含むような価格設定を行います。

②手形などの支払条件

支払いは現金で行い、取引先に対して公平かつ迅速な支払いを行うことを心がけます。

③知的財産・ノウハウ

知的財産権やノウハウに関しては、適正な契約書や保護措置を設け、相互の利益を尊重する取引を行います。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先への極端な納期短縮や急な仕様変更を避け、適正な協議を通じて労働負担を軽減する支援を行います。

2023年7月11日

株式会社ホスピタリティマネジメント 代表取締役 加藤美智子